

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年6月26日

横浜市契約事務受任者
下水道河川局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

神奈川処理区神奈川区三ツ沢中町地区緊急下水道工事

2 履行（納品）場所

神奈川区三ツ沢中町6番22号地先から7番6号地先まで

3 契約日

令和8年4月28日

4 履行日又は履行期間

令和8年6月30日まで

5 契約金額

¥1,760,000. -（うち 地方消費税等相当額¥160,000. -）

6 契約の相手方（名称及び所在）

請負人 横浜建設株式会社 代表取締役 須藤 剛
住 所 横浜市栄区小菅ヶ谷4丁目26番11号

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

本市発注の下水道の点検委託および空洞調査において、下水道管の損傷および空洞が確認されたことから、大型連休前に応急処置工事を実施する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

緊急対応が可能な業者について複数連絡を行ったが、即時対応が可能であったのは当該業者のみであり、下水道工事についても豊富な実績を有していたため。

9 所管課

下水道河川局管路保全課